

令和3年度の部局の目標・方針

4月20日 部長会議資料

目 次

部 局 名	頁*(右下に表示)
総務部	2
市民環境部	4
桑名広域清掃事業組合事務局	5
地域コミュニティ局	6
保健福祉部	8
子ども未来局	10
産業振興部	12
市長直轄組織	13
市長公室	14
桑名・員弁広域連合	16
議会事務局	17
上下水道部	18
都市整備部	19
教育委員会	20
消防本部	23

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	総 務 部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナの影響により、社会の変化が加速するとともに、大幅な税収減が見込まれる中、限られた財源の中で、その変化に対応した効果的な予算のあり方が求められている。 ② 国のカーボンニュートラル宣言を受け、本市においても2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すための積極的な対策に取り組んでいく必要がある。 ③ 現段階でいつ執行されるか不明な衆議院議員選挙や、それに付随して執行される可能性のある選挙等を適切に執行する。 ④ 工事成績評定について、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本方針で、国と地方公共団体の連携により、評定項目及び評定方法の標準化を進めることと規定された。 ⑤ 令和3年度の市税全体の収入見通しに関してはコロナ禍の影響が大きく、前年度比12億968万円の減額計上となり、根幹財源確保に向けたさらなる取り組みの強化が必要である。 ⑥ 歳入の確保と負担の公平性を保つため、税債権及び税外債権の適正な管理を実施する。 ⑦ 公金の運用については、桑名市資金管理方針である安全性・流動性・効率性の確保を原則とし、運用収入による一般財源や基金積立ての財源確保が求められている。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算編成手法を進化させ、一人ひとりの改革マインドの向上を促し、限られた財源の中での効果的な予算の実現。 ② 環境と経済の好循環を生み出す社会を目指すとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、民間事業者等と連携し「できること」から取り組みを進める。 ③ 昨年の市長選挙で改革した様々な案件のうち、改善できる点については改善を行い、修正すべき点があれば修正を行うなどの、臨機応変、機動的な対応。 ④ 令和4年度完成工事から導入する国土交通省及び三重県に準拠した工事成績評定の試行。 ⑤ 本年度から5年計画で家屋現況図作成・家屋特定調査を実施。 ⑥ 市税・国保税の収納対策の推進（現年度課税分収納率：98.6%、過年度分26%）と税外債権の滞納処分の実施。 ⑦ 預金金利が下がっている中、安全かつ有利な運用で年間の預金利息収入6,000千円（R2年度実績7,480千円）の達成。

3. 目標達成
のための
手段及び
方策

- ①「みんなで“変わる” “変える” 予算」と「がんばり“見える化” 予算」の取組みを循環・強化することで、一丸となって歳入確保・歳出削減を進め、選択と集中による持続可能な予算編成に努める。
- ②産学官金が連携した「グリーンIoTラボ・桑名」を設置し、民間事業者等と対話をしながら、脱炭素社会に向けた新たな取組みの立案に努める。また、本庁舎への地産の再生可能エネルギーの導入、卒FIT電力の買取りと再生可能エネルギーの公共施設への順次導入、公用車の次世代自動車への計画的な転換等に取り組み、二酸化炭素排出の削減に努める。
- ③早い段階から計画的に準備を進め、若い職員からベテラン職員まで、幅広い意見を聞きながら、持続可能な選挙執行体制の構築を図る。
- ④新たな工事成績評定の試行実施に伴い、今年度導入予定の新財務会計システムと連動させるとともに、取組み内容については、工事担当課や業者への周知を徹底する。
- ⑤5月を目途に委託業者の選定作業を行い、6月以降委託事業の実施。並行して固定資産税係内の事務分担を見直し、会計年度職員と職員の作業体制を最適化し、通常業務と並行して新事業が実施できる体制づくりを行う。
- ⑥税債権は各担当100件の差押、税外債権は滞納処分を実施する初年度であることから、税外債権を年間100件引き受け、引き受け額の80パーセントを目標に滞納整理（滞納処分又は執行停止判断）を行う。
- ⑦歳計現金では資金余裕の出る期間に効率的に資金運用を行う。また基金では歳計現金の推移に注視しながら、計画的な運用を図る。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3.4.20部長会議資料)

部 局 名	市民環境部
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 時代に対応したサービスを市民の方々へ提供するために、スマート自治体への転換に向けた取り組みが急務である。窓口の混雑緩和のためにICT環境の整備等のDXを推進し、事務手続きの簡素化・迅速化を進める必要がある。 ② 桑名市斎場「おりづるの森」の式場（大）利用件数が年々減少傾向にある。 ③ カーボンニュートラルやSDGsに正面から向き合うため、単に廃棄物処理と捉えるのではなく、経済や社会構造の枠組み、さらには市民一人ひとりの生活様式に関わる問題として、環境保全、資源循環の視点から地道な取組が課題となっている。 ④ 社会環境の変化、情報化の進展に伴い、差別事象の形態は陰湿かつ巧妙化する傾向にあり、インターネット上での差別や人権侵害など様々な人権課題に対応していく必要がある。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 混雑緩和を目指したデジタル化の推進及び快適な窓口の構築を進める。 ② 桑名市斎場「おりづるの森」の今後の運営方法について、方向性を取りまとめる。 ③ 一般廃棄処理基本計画に基づき、廃棄物の排出抑制と適正な処理を図る。 ④ 人権施策基本計画に基づき事業を着実に推進する。
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 桑名市デジタルファースト宣言を踏まえ、一連の事務手続きのデジタル化を推進し、市民の方が市役所に来庁することなく、手続きが完了できる環境整備とやむを得ず来庁する場合においても、待ち時間を削減しストレスのないより魅力的な窓口づくりに努めることでサービスの向上並びに業務効率化を図る。 ② 関係部局等と連携を図り、サウンディング型市場調査を実施するなど、民間活力を活用しながら検討を進める。 ③ 本年度末までに一般廃棄物を前年度比較で削減を目標に、住民啓発を実施するとともに公用ゴミのルールづくりを図る。 ④ 人権施策基本計画に基づき、実施計画に掲げる各事業の進捗状況を把握し、あらゆる人権問題に対し主体的かつ積極的に人権尊重の視点に立った施策を推進していく。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	桑名広域清掃事業組合事務局										
<p>1. 現状認識と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度のごみ総搬入量は、51,726トン。(前年対比2%微減)今年度はいなべ市脱退に伴い4万8千トン程度と見込まれる。 <table border="1" data-bbox="496 499 1406 591"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>30</th> <th>元</th> <th>2</th> <th>3(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ量(t/年)</td> <td>52,022</td> <td>52,784</td> <td>51,726</td> <td>48,426</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ焼却施設の稼働に伴い、既存のリサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設も含め、事業者による維持・管理運営になったことから、引き続きこれらが適切に履行されているかをモニタリングにより確認が必要。 ・ RDF化施設の方向性を定め、事業を促進する。 ・ 三重固形燃料発電所の跡地利用についての検討が必要。 	年度	30	元	2	3(見込)	ごみ量(t/年)	52,022	52,784	51,726	48,426
年度	30	元	2	3(見込)							
ごみ量(t/年)	52,022	52,784	51,726	48,426							
<p>2. 今年度の部局目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 維持・管理運営の履行確認(モニタリング) ② RDF化施設の検討及び事業推進 ③ 三重固形燃料発電所の跡地利用の検討 ④ 安全・安定操業の確保 ⑤ ごみ減量の推進 										
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① モニタリングによる確実な維持・管理運営の履行確認 ② サウンディング調査を実施すると共に旧RDF化施設エリア活用支援業務の推進及び関連諸課題の解決 ③ 三重固形燃料発電所の跡地利用計画の検討と諸課題の整理 ④ 安全を第一とした操業体制の維持(非常時におけるBCP及びBRPの確実な履行確認)と既存施設の適切かつ計画的な維持補修と効率・効果的な予算執行 ⑤ 構成市町担当者会議における課題整理及び対応策検討(特に近年増加傾向である事業系ごみ)とともに、構成市町と連携した啓発 <p>※SDGsの視点のもと、経済、社会、環境の3側面を意識した取組を推進します。</p>										

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	地域コミュニティ局
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域創造プロジェクト（案）の推進を図っている。 まちづくり協議会条例を制定し、地域のまちづくりの基本理念や市の役割、協議会の設立に関する事項などを定めた。地域が主体となってまちづくりを進める新たな仕組みについて、地域説明等を通して理解と意識の醸成を図った。現状は、立ち上げに向けた準備組織等は18地区発足している。 ② 大山田地区市民センターの整備については、建物の老朽化や消防本部高台移転等の課題を解決するために消防庁舎等再編整備構想を策定し、民間活力導入アドバイザー業務の支援事業者を決定した。将来を見据えた行政窓口や市民がまちづくり活動等に参加できる場の整備が課題である。 ③ 総合運動公園第四工区の整備計画であるプール・体育館等の公民連携可能性について調査を行う必要がある。 ④ 所管している多くの施設で経年劣化が進んでおり、安全管理面で適切な対応が必要である。また、施設のあり方、適正配置など、管理運営方法を検討していく必要がある。 ⑤ 図書館の利用者数が減少傾向である中、「いつでも・どこでも・誰でも」を基本理念として、PFI事業者やボランティアの力を結集して、市民に親しまれる図書館づくりに努めている。 ⑥ 新型コロナウイルス感染症により、パブリックセンター主催の4講座が開講基準を満たさず不開講となったが、Wi-Fiを設置するなど、環境を改善することで継続して学習しようという意欲がみられる。 ⑦ くわなメディアライヴの来館者が減少傾向にある中、特に公共スペースの有効活用が課題である。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域創造プロジェクト（案）のサードステップに向けて (セカンドステップの最終年度) 各地区が将来を見据え、地域のまちづくりに関心を持っていただけるよう、引き続き意識の醸成に努め、まちづくり協議会の設立に向けた取り組みを促進させる。 令和3年度は準備組織が未設置地域での意識醸成を進めるとともに、サードステップのスタートである令和4年度に、少しでも多くのまちづくり協議会が設立できるよう事業を進める。 ② 消防庁舎等再編整備構想における地域コミュニティ機能整備の推進 ③ 総合運動公園第四工区整備計画における民間資金等活用事業調査の着実な推進

	<p>④ 利用者ニーズに沿った安全・安心で適切な施設の管理運営</p> <p>⑤ 市民に親しまれる図書館運営の実施</p> <p>⑥ 学習の機会が確保できる事業運営</p> <p>⑦ 施設の有効利用を含めた安全かつ効率的・効果的な利用促進</p>
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>① まちづくり協議会形成に向け促進と交付金制度の周知 まちづくり協議会の形成に向け、意識の醸成を図るため、広報による啓発や地域向け講演会・職員研修を実施。 外部有識者の専門的な立場から、まちづくり協議会設立準備委員会等への助言などの支援を行ってもらう。 組織形成に向けた財政的支援「まちづくり協議会設立調査準備補助金」について、活用・周知を行う。 令和4年度にまちづくり協議会の設立を目指している準備組織に対して認定を行うとともに、交付金制度を進める。</p> <p>② 消防庁舎等再編整備に伴う大山田地区市民センター整備にむけ、庁内関係部署の調整を行い、事業者からの創意あふれる提案いただける公募資料の作成に取り組み、事業者選定委員会を開催する。</p> <p>③ 庁内関係部署及び請負事業者と連携し、スケジュール感を持って、今後のプール・体育館等の整備計画のあり方をまとめる。</p> <p>④ 緊急度、優先度に基づいた施設の維持管理と公共施設等総合管理計画に沿った進捗を図る。</p> <p>⑤ 図書館主催イベントやボランティア団体との協働による図書館サービスの充実や小中学校を中心とした「調べる学習コンクール」の支援及び学校向け「団体貸出」の利用促進を図る。</p> <p>⑥ 利用者ニーズに沿った新たな学習機会の確保及び安全・安心な施設の管理運営に努める。</p> <p>⑦ 公共スペースの有効活用として、調理実習室の一般貸出を10月から始め、円滑な運用に努める。</p>

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	保健福祉部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢・障害・子ども・困窮などの様々な課題に対し、縦割りを排した総合的な福祉サービス提供体制を構築し、「新しい福祉のかたち」を実現することが必要である。 ② 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、複合課題や狭間のニーズに対応するため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、属性を問わない包括的な支援体制の構築が求められている。 ③ 生活困窮者自立支援事業は開始から6年が経過し、相談支援室という窓口が認知されつつあるが、まだ制度が浸透しているとは言えないため継続した周知活動が必要と考える。 ④ 保護者など障害者を支援する家族の高齢化が進行する中、様々な福祉サービスの利用により、安心して生活できる環境づくりが求められている。 ⑤ 令和3年度から新たに3年間の「桑名市地域包括ケア計画」を策定し、基本理念である、高齢者の尊厳の保持・自立支援の考えや取り組みを推進しつつ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域共生社会」の実現と、2040年への備えを進める必要があります。 ⑥ 国保被保険者数と国保税収が減少する中、一人当たり医療費は増加傾向が続いている。平成30年度国保制度改革により財政運営が県に統一された中、県に納める国保事業費納付金に不足する財源として、令和3年度は一般会計から法定外(赤字)繰入を行った。令和4年度に向け税率改定し、法定外繰入を削減・解消する必要がある。 ⑦ 市民の健康寿命延伸のため、科学的根拠に基づいた健康づくり対策が重要であるが、現在のところ、市内全域で保健・医療・介護のデータを活用した、一体的な分析や課題の共有と対策を行うことが難しいため、その環境整備が必要である。 ⑧ 住民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、一刻も早くワクチン接種体制の整備を進め、接種を実施していかなければならない。

<p>2. 今年度の部局目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 多世代共生・多機能型の福祉拠点である「福祉ヴィレッジ」の整備を着実に推進する。 ② 福祉総合相談事業を発展させた、重層的支援体制の整備を行う。 ③ 生活困窮者自立支援の制度を広く浸透させる。 ④ 地域生活支援拠点の整備を行う。 ⑤ 「地域包括ケア計画」の適正な遂行のための進捗管理、及び市の方向性の共有・周知活動の継続。 ⑥ 桑名市国民健康保険制度を持続的かつ安定的に運営していくため、納付金の納付に必要な税率改定を行う。 ⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、健康寿命の延伸を図る。 ⑧ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制を速やかに構築し、コロナウイルス感染症の蔓延防止を図る。
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 庁内関係部署や関係機関と連携し、課題を一つずつ解決しながら、来年4月からの開所に向けて必要な体制を整える。 ② 重層的支援体制の実施に必要な事業の枠組みなどの詳細について、庁内関係部署や関係機関と協議・調整して準備を進める。 ③ ボランティア団体や関係団体が開催する会議やイベントに参加しPRを行うと共にホームページやSNSを活用するなど制度の周知を図る。 ④ 令和2年度から2市2町で協議を開始した地域生活支援拠点の整備について、他市町の状況などを参考に面的整備での拠点づくりを進める。 ⑤ 「地域包括ケア計画」の進捗管理を、「地域包括ケアシステム推進協議会」で行っていく。市の方向性の共有・周知活動について、WEBを含め様々な手段において行っていく。 ⑥ 納付金の納付に必要な国保税率に関して、市議会及び国保運営協議会において協議し、改定する。国保税条例改正後、国保被保険者へ周知し、理解を求める。 ⑦ KDBシステムを活用して地域の健康課題の分析を行い、庁内外の関係者間で健康課題の共有や既存の関連事業との調整や地域の医療関係団体等との連携を進める。 ⑧ 国、県、医師会、医療関係団体等との連携、協力体制の構築、情報共有のもと、円滑なワクチンの接種を進める。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3.4.20部長会議資料)

部 局 名	子ども未来局
1. 現状認識 と課題	<p>①若年妊娠など妊娠時から支援が必要な母子や多胎児、要支援児童世帯など継続した支援が必要な世帯が増えている。また、児童虐待においても相談件数は、年々増加しており、予断を許さない状況である。</p> <p>②福祉を取り巻く環境が変化する中、子ども、障がい、高齢者などの福祉サービスを複合的かつ一体的に提供できる体制が求められている。</p> <p>③保育ニーズの多様化や幼保無償化が開始されるなど、保育を取り巻く環境は大きく変化していることから、引き続き待機児童ゼロを継続するとともに、保育サービスの向上や保育の質の確保に取り組む必要がある。</p> <p>④働く女性の増加により、保育所・学童保育所のニーズは年々増加している。そうした中、受入れ枠の確保やコロナ禍における安心・安全な居場所づくりが求められている。</p> <p>⑤医療的ケアが必要な子どもや発達が気になる子どもが増えている中、きめ細やかな相談体制を確立し、医療的ケア児のレスパイトなど、小児在宅医療を支える環境整備が求められている。</p>
2. 今年度の 部局目標	<p>① 妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な支援体制の確立と児童虐待重篤事例ゼロを目指す。</p> <p>② 保育所（園）、児童発達支援センター、母子生活支援施設の多世代共生施設へのスムーズな移行を行い、地域共生社会に向けての環境を整備する。</p> <p>③ 保育所（園）の待機児童ゼロを目指した取り組みを進めるとともに、IoTを活用した保育サービスの向上と事務の効率化を推進</p> <p>④ 公共施設を有効活用した事業の推進とすべての子育て施設における新型コロナウイルス感染対策の徹底。</p> <p>⑤ SDGsの視点を踏まえた、きめ細やかな子どもの成長・発達支援と小児在宅医療の環境整備を図る。</p>

<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>①母子健康包括支援センターにおいて医療機関等と連携して、途切れない支援を実施するとともに、養育支援が必要な家庭に対して、家事・育児支援を新たに行う。また、要対協の参加機関と情報共有を密に図るとともに、局内での連携をさらに深め、児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>②社会福祉協議会をはじめとした関係機関と情報共有を密に行い、運営面での助言・人材面でのサポートを行いスムーズな移行を図る。</p> <p>③低年齢児や障がい児を受け入れる私立保育園への補助を行うとともに、現在、一部の公立保育所で導入している登降園管理などのシステムを有効的に活用し、サービスの向上と職員の時間外削減を図る。</p> <p>④学童保育所を旧幼稚園舎や余裕教室を活用して整備を進めるとともに、各施設において、運営者と情報共有を図りながら、コロナ禍における運営をサポートする。</p> <p>⑤子どもの発達相談において、局内で連携を取り迅速な対応を行う。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、市内の医療機関と連携を行い、医療的ケア児のレスパイト事業に取り組む。</p>
--------------------------	--

令和3年度の部局の目標・方針

(R3.4.20部長会議資料)

部 局 名	産業振興部
1. 現状認識と課題	<p>① 企業誘致について、これまでの工業用地開発はほぼ完売し、新たな企業誘致を行政が主導し、民間開発を誘導できる方策を早急に講じる必要がある。少なくとも産業誘導ゾーンと位置付けたエリアに誘致効果の大きいマザー工場棟等を立地すべく方針・計画を明確にし、具体的な施策を講じる必要がある。</p> <p>② 観光入込み客数が長島リゾートに集中しており、他の観光コンテンツによる稼ぐ観光に繋がっておらず、歴史・文化・自然・食など多くの魅力を活かせていない。住吉エリアの活性化、桑名駅から旧城下町の導線づくり、観光協会の役割の明確化と自立、魅力発信の強化などを図る必要がある。</p> <p>③ 高齢化と担い手不足が顕著な農業分野にあって、都市部近郊の価値の高い土地で持続可能な農業は何かを早急に検討しなければならず、水田の集約と大規模化、高収益作物への転換、DXによる省力化・効率化など農業の目指すべき方向性を関係者と協議し示していく必要がある。</p>
2. 今年度の部局目標	<p>① デジタルファースト宣言、脱炭素宣言の趣旨に沿った企業を誘致するため、直接企業に働きかける手法の確立。</p> <p>② コロナ禍にあって需要が見込めるマイクロツーリズムを取り込むため、住吉地区をはじめ旧市街地の街歩きの魅力向上。</p> <p>③ 市として取り組むべき農業施策の方針づくり。</p>
3. 目標達成のための手段及び方策	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致業種（特定製造業等）の決定 ・ 特定製造業等の誘致ゾーニング ・ 立地環境説明資料など誘致に必要な資料作成 ・ 開発事業者との合意形成（協定等） ・ 企業訪問、ニーズの把握 ・ 誘致奨励策の確立（条例改正等） <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街歩きに有効な情報の収集・整理 ・ 国営公園整備の活用方法の検討 ・ 関係者（観光協会、事業者、庁内）との情報共有、協議 ・ 情報発信（HP, SNS, メディア, ツアー事業者等） <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農振農用地の見直し（特別管理）の確実な実施 ・ 関係者（農協、担い手農家、農家組合等）と協議の場創出 ・ 関係者と課題の認識共有、解決策の検討、方向性の共有 ・ 重点的に取り組む施策の決定

令和3年度の部局の目標・方針

(R3.4.20部長会議資料)

部 局 名	市長直轄組織 (防災・危機管理課・危機管理室)
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 南海トラフ地震や巨大台風等による大規模災害の発生時やその危険性が著しく高まった際の広域避難や緊急避難を想定した避難計画、避難誘導體制、避難場所等の整備が必要である。 ② 市の災害対応力を高めるため、災害対策本部機能の強化を図る必要がある。 ③ 災害時の自助・共助の取組を促進するため、更新された災害時リスクの住民への周知及び情報伝達態勢の整備を図るとともに、避難行動要支援者を地域で支える仕組みづくりが必要である。 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と市民生活等への影響緩和に取り組む必要がある。 ⑤ 市における生活安全活動等を総合的に点検・検証し、必要な改革・改善につなげる仕組み(機能)を構築する必要がある。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 「南海トラフ地震臨時情報」や「高潮特別警報」への対応を含め、災害発生時の避難対策に必要な計画策定や態勢整備、施設整備等を進める。 ② 現行の災害対策本部体制を検証し、新たな体制を構築する。 ③ 住民の災害種別ごとの地域の危険度への理解を高めるとともに、避難情報等を確実に伝達するための情報伝達手段の整備を進める。また、災害時に地域の支援が必須の避難行動要支援者を把握し、支援体制を構築するための仕組みづくりを進める。 ④ 新型コロナウイルスの感染動向を的確に把握して市内共有を図り、必要な対策を講じるとともに、市内のワクチン接種を迅速かつ着実に進めるためのサポートを行う。 ⑤ 「桑名市民の生活安全の推進に関する条例」に基づき設置した「桑名市安全安心推進協議会」の見直しを図り、市の生活安全活動等を俯瞰し、調査審議できる組織へと機能を強化する。
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 「広域避難計画」の策定を進めるとともに、「南海トラフ地震臨時情報」の発表を想定した避難誘導態勢を検討する。また、長島地区への「津波避難誘導デッキ」の建設を進めるとともに、市内の避難誘導看板を更新する。 ② 地域防災計画に定める災害対策本部の組織体制を見直すとともに、「防災タブレット」や「桑名市版タイムライン」等を活用した災害対策本部会議の運用訓練を実施する。 ③ ハザードマップを更新して全戸配布するとともに、地域の訓練計画に適切に反映させる。さらに、戸別受信機(防災ラジオ)の配備に向けた準備を進める。また「個別支援計画」の策定を進めるための仕組みづくりを進め、併せて福祉避難所指定の見直しを図る。 ④ 「桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「新型コロナワクチン接種体制整備PT」を機能的に運用する。 ⑤ 「桑名市安全安心推進協議会」の構成員を刷新するなど、組織の見直しと運営方法の改善を図り、諮問機関としての機能を強化する。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	市長公室
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症の蔓延、災害の激甚化等、劇的に変化する社会情勢の中、行政の諸課題は多様化かつ複雑化しており、その対応にあたっては、市が一つのチームとして、関係部局が有機的に連携することが求められている。 ②国は、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の終了にあわせ、第2期総合戦略を策定し、引き続き国を上げて地方創生に取り組むことを示しており、地方自治体に対しても、同様に、第2期地方版総合戦略を策定し、地方創生の充実・強化に向け切れ目なく取り組むことを求めている。 ③新型コロナウイルス感染拡大により雇用環境が不安定になる中、非正規雇用の女性は特に大きな影響を受けており、安定した雇用につなげるための支援が必要である。 ④新型コロナウイルスの影響により北勢線の利用者及び収入が大幅に減少している中、今後の支援方法等について検討する必要がある。 ⑤新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが不透明な中、デジタル化の遅れに対処するとともに、デジタル化に合わせて制度の在り方等も変革していく社会全体のDX推進が求められている。 ⑥住吉地区及び七里の渡し周辺には、六華苑などの魅力的な文化遺産が存在しており、それらを活用し継続的な賑わい創出に取り組む必要がある。 ⑦昨年からホームページのリニューアルに向け、全庁を挙げて取り組んでいるところである。引き続き来年2月の新しいホームページの公開に向けて、誰もが見やすくわかりやすいホームページの構築に取り組む必要がある。 ⑧自己申告書などの活用方法や、複線型人事の運用方法などまだまだ未確定な部分を確立していかなければならない。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①政策創造課を中心に、市行政の総合的な企画調整と政策推進を担うシンクタンクとして、関係部局間の調整を図り、重要施策の推進や潜在する課題等への対応を進める。 ②第2期地方版総合戦略を策定し、切れ目なく地方創生に取り組む。 ③就職希望者に対して雇用につながる情報提供を積極的に行い、再就職を支援する。また、企業に対しては男女ともに働きやすい職場環境の整備を促す。 ④令和4年度以降の暫定支援について方向性を決める。 ⑤行政サービスにデジタル技術を活用して、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るとともに、DX推進のための人材育成を行っ

	<p>ていく。</p> <p>⑥新しい運営方法での六華苑が地域を回遊する拠点となるように周辺の文化施設との連携を深め、国営七里の渡し公園の整備とも連動させて「まちづくり」を進める。</p> <p>⑦全庁を挙げて、誰もが見やすくわかりやすいホームページの構築を図る。</p> <p>⑧複線型人事の運用の確立</p>
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>①調整会議等により、関係部局間の情報共有や合意形成を図り、施策推進や課題対応のための総合的な調整を行う。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症による社会的影響を前提とし、国から示された第2期総合戦略および令和2年度スタートした後期基本計画の取組み内容を踏まえ、第2期「桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2022～2024年度)」を策定する。</p> <p>③関係部署と連携しながら、セミナーの開催等、再就職につながる取り組みを行う。また、積極的に企業訪問を行い、様々な制度の情報提供や啓発を行う。</p> <p>④厳しい経営状況の中、北勢線の存続に向けて、北勢線対策室を中心に沿線3市町及び三岐鉄道(株)と協議を行う。</p> <p>⑤自治体DXを推進するため、システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化拡充、AI・RPAの対象業務拡充、テレワークの運用、職員研修等の取り組みを推進する。</p> <p>⑥住吉地区及び七里の渡し周辺の「まちづくり」を、国や関係機関と協議の上、進めていく。</p> <p>⑦全庁にまたがるページ構成などについて、各課からリニューアルリーダーを選出し、リーダーが中心となって各課と秘書広報課と連携をとり、誰もが見やすくわかりやすいホームページの構築をめざす。</p> <p>⑧他市事例の検証や、自己申告書などの活用による職員の意向確認しつつ、運用方法を検討する。</p>

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	桑名・員弁広域連合
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 次期桑名・員弁広域環境基本計画（令和6～15年度）を令和4、5年度の2か年で策定するため、今年度に準備を進めなければならない。 ② 連合職員や委託事業者社員にコロナ感染が発生した場合にし尿処理事業が継続できなくなる恐れがある。 ③ 連合の事務は、これまで過去からのやり方を引き継ぐ形で事務を執行しているため、スリム化が可能な業務が見受けられる。 ④ 廃棄物処理に関する理解、認識ならびに不安を解消するため、安全かつ快適な生活環境の保全、地域住民等との良好な信頼関係を構築していくことが求められる。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 桑名・員弁広域環境基本計画の策定準備を進める。 ② コロナ禍における継続的かつ安定的な施設の稼働に努める。 ③ 事務の見直しにより、業務のスリム化を図る。 ④ 安定した管理運営による施設への信頼性の確保に努める。
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画策定に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定スケジュールの作成 ・ 審議会委員の選定や予算案の作成 ② 施設の事業継続に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理マニュアルによる迅速かつ的確な体制の確保 ・ 県・市町等との連携ならびに協力体制の確保 ③ 事務の見直しに向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営の見直し ・ 例規や事務処理の他団体等との比較・検討 ④ 施設運営に関する信頼性への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する測定・分析結果の情報提供 ・ 地域住民等との良好な信頼関係の構築

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	議会事務局
1. 現状認識と課題	<p>① 市民に開かれた議会を目指し、議会のインターネット配信、議会報告会、議会だよりなどを通じ議会活動情報の積極的な公開を実施しています。 コロナ禍において、市民と対面での報告会など意見交換、情報提供する場の開催が難しい状況の中、安全対策をどのように行い、また、今までと違う方法での啓発、意見集約するのか協議が必要です。</p> <p>② 市議会では、時代に対応した議会にするために、議会改革推進特別委員会を組織し、議会改革に関する議論を重ね様々な取り組みを行っています。</p> <p>③ コロナ禍における本会議、委員会など開催方法を当局とも連携して、円滑な議会運営に努めます。</p>
2. 今年度の部局目標	<p>① 市民にわかりやすい議会</p> <p>② 議会改革の支援</p> <p>③ 円滑な議会の運営</p>
3. 目標達成のための手段及び方策	<p>① 議会の活動情報をより積極的に公開するためにも、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全な環境で市民の声を聴く機会を模索します。また、人が集まる以外の公開方法など検討し、市政に参加する市民につながる取り組みを行います。</p> <p>② 議会改革推進特別委員会でタブレット活用の課題に引き続き取り組み、円滑に会議がおこなわれるように調整します。 また、事務事業評価から政策提言に変更した2年制による常任委員会の所管事務調査をサポートします。</p> <p>③ 正副議長、議会運営委員会、常任委員会の正副委員長等と関係部局との情報を共有、連携を強化し、動向把握を行います。新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、議会運営が効率的かつ円滑に行われるように努めます。</p>

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	上下水道部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○現状認識 ① 上下水道事業経営戦略における収支バランス等の検証が必要。 ② 下水道施設の老朽化が進んでおり、耐震強度も不足している。 ③ 水道施設の老朽化が進んでおり、耐震化も進んでいない。 ④ 豪雨等による浸水被害が頻発している。 ⑤ 知識、経験の少ない職員が多い。 ○課題 ① 上下水道事業経営戦略の計画について精査する必要がある。 ② 下水道施設の機能維持が図られるよう施設の整備・更新を行う必要がある。 ③ 水道施設の機能・維持が保たれるよう施設の整備・更新を行う必要がある。 ④ 市内各所の雨水浸水区域の解消を図る必要がある。 ⑤ 安定した組織運営のための人材の配置と育成の必要がある。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 上下水道事業経営戦略における業務の見直しと推進。 ② 下水道施設の整備促進と長寿命化・耐震化を図る。 ③ 水道事業基本計画に基づき管路の耐震化や施設の更新を進める。 ④ 市内の雨水浸水対策を進める。 ⑤ 職員の技術向上と人材の育成を図る。
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設・管路の更新計画等の精査を含めた上下水道事業経営戦略の検討を進める。 ② コストキャップ事業等による下水道管路整備の着実な推進と、各種施設の長寿命化、耐震化、耐水化を推進する。 ③ 上水道管路の耐震化、各種施設の更新などを推進するとともに、公民連携による事業の効率化を検討する。 ④ 浸水シミュレーションを実施し雨水総合管理計画の検討を進める。 ⑤ 部内における報告、連絡、相談により情報共有を図り、併せてコミュニケーションによる人材育成と個々の意識の向上を促す。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	都市整備部
1. 現状認識と課題	<p>①市営住宅使用料の徴収率は改善傾向にあるが、過年度分滞納額の対応と維持管理等のあり方検討が課題である。</p> <p>②社会構造の変化が進む中、持続可能な都市形成や経営が求められており、未来を築く脱炭素で安全安心な質の高い社会資産を蓄積する必要がある。</p> <p>③広域的高速道路網の部分開通等による多度南部地区での工業団地等開発計画が多数あり、財政基盤の確保に資するアクセス道路の整備が急務である。</p> <p>④市道等の老朽化による市民満足度が低迷する中、雨期での管理瑕疵による事故等が多数発生するなど生活道路等の都市施設の維持管理が課題である。</p> <p>⑤駅西広場の整備を早期に完了させる準備と共に、土地区画整理事業の進捗状況から事業計画の変更が必要である。</p> <p>⑥駅周辺複合施設等整備事業の優先交渉権者との実施協定締結に向けた協議を進める必要がある。</p>
2. 今年度の部局目標	<p>①市営住宅使用料滞納額削減と桑名市公営住宅等長寿命化計画の改定</p> <p>②土地利用の促進と質の高い社会資産の確保に資する関連計画との連携</p> <p>③財政基盤確保に資する大山田PAへのSIC設置に向けた関係協議の促進</p> <p>④国土強靱化の推進と修繕箇所を早期対応による管理瑕疵の事故削減</p> <p>⑤桑名駅西広場の形態確定と土地区画整理事業の事業計画変更の完了</p> <p>⑥駅周辺複合施設等整備事業の優先交渉権者との実施協定締結</p>
3. 目標達成のための手段及び方策	<p>①債権管理課と連携して支払督促を行い債権管理条例に基づく不能欠損処理を実施すると共に、桑名市公営住宅等長寿命化計画の改定作業に取り組む。</p> <p>②関係部局との連携を図り都市計画決定等迅速な事務の実施と共に、建築主等事業者へのフォローUPに努め、許認可等の適確な審査指導に取り組む。</p> <p>③大山田PAへのSIC設置に向け関係機関と勉強会を重ねつつ、設置想定箇所を包括する土地区画整理事業準備組合との連携を図り地元調整に取り組む。</p> <p>④国土強靱化推進事業を着実に実施すると共に、ICT道路調査事業により得た情報を基に計画的修繕を行いつつ、破損箇所は迅速な修繕に取り組む。</p> <p>⑤駅西広場へのアクセス道路整備を効率的に実施しながら駅西広場整備の実施設計を進めると共に、土地区画整理事業変更の手続きを進める。</p> <p>⑥駅周辺複合施設等整備事業の優先交渉権者との実施協定締結を目指し、締結に向けた協議を進め事業の進捗に取り組む。</p>

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	教育委員会
1. 現状認識 と課題	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための迅速かつ臨機応変な対応をする必要がある。</p> <p>② 中学校新学習指導要領全面実施年度を迎え、小・中学校ともに全教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む必要がある。</p> <p>③ 多度地区小中一貫校整備事業について、令和7年度の開校及び以降の円滑な学校運営の実現に向けた作業や準備を進める。</p> <p>④ 公立幼稚園の入園数が減少する中、第2期の再編が必要である。</p> <p>⑤ 本年度から桑名地区小学校給食会計を一本化し、各校が行っていた食材費の支払業務を一括して教育委員会で行うことになった。これにより、食材の入荷単位の関係から発生していた小規模学校の予算不足が解消されると思われる。今後は給食費の収納業務を含めた公会計化を推進する必要がある。</p> <p>⑥ 老朽化が進み更新時期が近づく学校施設の維持管理を事後保全型から予防保全型へ変更して、施設躯体の長寿命化を目指して安心安全な学校作りを行う必要がある。加えて、非構造部材の地震対策や施設内のライフライン強化の為に、点検作業の充実と今後の改修整備に合わせた整備計画を策定する必要がある。</p> <p>⑦ 昨年度から開始した時間外労働時間を客観的に把握するシステムの運用により、中学校での時間外労働の平均時間が改善傾向にあるが、小中ともに時間外労働時間が月80時間を超える教職員がいる。</p> <p>⑧ 今もなお差別意識が存在していることは明らかである。インターネット上の差別の問題等新たな人権課題に対しても、差別をなくす実践行動ができる子どもを育成していく必要がある。</p> <p>⑨ 特別な支援が必要な子どもが年々増加している。医療的ケア児等障害による困難や特性も多岐に渡っている。特別支援学級を初めて担任する教職員も増加しており、保護者のニーズが高まる中一人ひとりに応じた指導・支援のために教職員の力量向上が必要である。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒数は10年前と比較して2倍以上である。多言語化が進み個々に応じた対応が求められている。令和2年度開設した「初期日本語指導教室『なかも』」を拠点としながら、将来の進学・就職に向けて日本語力及び学力を定着させていかなければならない。</p>

<p>2. 今年度の 部局目標</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底する。</p> <p>② 児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業改善に向けての指導と端末運用支援を行う。これにより、教育ビジョン指標「授業では、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」「授業では、友達の間で話し合う活動を通して自分の考えが深まった」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合を80%以上とする。</p> <p>③ 令和3年度内に計画地の用地取得及び必要な法手続きを行う。また、早期に基本設計等業務の事業者選定を行い、建築及び造成設計を進め、次年度以降の工事着手に繋げていく。開校後の学校運営に関しては、地域、保護者、教職員等の方々と共に、検討会や説明会等を開催し、特に令和3年度から検討すべき項目を中心に協議を重ねていく。</p> <p>④ 今年度中に、就学前施設としての公立幼稚園について、再編の方向性を整理し、早期の実施に向けて具体的な対応を行う。</p> <p>⑤ 桑名地区小学校給食会計の公会計化を進める。</p> <p>⑥ 子どもの減少に伴う学校再編を見据え、昨年度に策定した学校施設適正管理計画の事業進捗を図る。加えて、学校施設の非構造部材の点検実施と、被災時の被害軽減のため学校施設適正管理計画に合わせた防災整備計画を策定する。</p> <p>⑦ 時間外労働時間が月80時間を超える教職員を0人にする。</p> <p>⑧ 同和教育副読本「あゆみ」等を活用しながら、各校において身近な差別の問題について向き合い話し合うことで、差別の問題を自分の問題として捉え解決に向けた行動を取る子どもを育てる。（意識調査「自分の問題として差別をなくすように努力する」60%以上）</p> <p>⑨ 就学支援の体制整備及び支援のマニュアル化を進め、研修及び訪問等により教職員の知識・理解を向上させながら、一人ひとりの子どもに応じた指導・支援を充実させる。（個別の支援計画・指導計画作成実施率100%） 本市共通の日本語指導カリキュラムを完成させ、MIEF、NPO等関係機関との連携を進めながら外国人児童生徒の卒業後の進路を保障する。（中学校卒業後の希望進路100%）</p>
<p>3. 目標達成 のための 手段及び 方策</p>	<p>① 引き続き「密閉」「密集」「密接」を避ける等、感染防止を実施しつつ、児童生徒に身に付けさせる資質・能力育成機会の確保に向け、必要に応じて教育実践例等の情報提供を継続する。</p> <p>② 「くわな授業改善」「授業改善10か条」「探求的な学び」の視点で指導支援していく。特に、児童生徒が主体的に活動する時間の確保と授業中における適切な3観点評価を指導していく。また、昨年度に引き続き教員によるICT教育推進プロジェクトチームを組織し、中学校区ごとの1人1台端末を活用した授業</p>

実践の普及や1人1台端末の家庭への持ち帰りやデジタルドリル等により個別最適な学びの実現を進めていく。

- ③ 用地取得に関しては、個別に用地補償費や物件補償費の提示を行い、契約手続き及び補償額の支払いを進めていく。
法手続きに関しては、用地取得に必要な開発許可や農振・農用地除外等の法的手続きについて、効率的に作業を行っていく。
基本設計は、教職員や地域の方々からご意見等もお聞きしながら、作業を進め、随時情報も提供していく。
学校運営については、地域、保護者、教職員等の方々による「開校準備委員会」「教育指導部会」「地域連携部会」を設立し、令和7年度までの検討項目やスケジュールを整理する。特に今年度は、カリキュラム・学用品・通学方法・通学路等を中心に協議を重ねていく。
- ④ 子ども未来局と連携し、今後の就学前施設の再編計画を策定し、幼稚園の再編に向けた準備を進めていく。
- ⑤ 公会計導入市町のシステムの運用面、費用面等での是非を調査し方向性を示し、予算については財政課と協議を行う。
- ⑥ 学校再編と連携した学校施設適正管理計画の見直しや実施計画に基づく予算の計上を行い、整備事業の確実な進捗を図る。加えて、国のガイドラインに沿った非構造部材の点検チェックリストの見直しと点検の実施。防災整備計画は、屋上フェンスなどこれまでの整備実施状況から、学校施設適正管理計画との整合を図り、実施計画に合わせて整備する。
- ⑦ 働き方改革の推進について、各校の昨年度取組の状況と課題を踏まえた具体的な改善策立案の促進、所属長のヒアリングを通じた取組の検証を行う。
- ⑧ 実践的な集合研修の実施及び各校における人権教育研修や授業実践研修において指導・助言を行う。各校における「あゆみ」や県指導資料等の活用を勧めながら、中学校ブロックごとの実践交流を深める。「人権フォーラム」を軸に各校の実態をつかみ子どもたちが自分から行動できる力を育成する。
- ⑨ 医療的ケアを必要とする子どもの実態をつかみ、看護師の配置、OriHime（オリヒメ）等のICT機器の導入及び活用を進める。指導主事による指導や実践的な研修会により、教職員の力量向上と保護者とのコミュニケーションの向上を図る。
「初期日本語指導教室『なかま』」室長や国際化対応教員との連携・協議を進め、日本語指導の内容充実を進める。外国人児童生徒の進路保障に向けて関係機関との連携を深めるとともに、ICT機器を導入・活用し、学力の定着、通訳翻訳対応の充実に進める。

令和3年度の部局の目標・方針

(R3. 4. 20部長会議資料)

部 局 名	消防本部
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度供用開始に向け、「消防庁舎等再編整備構想」に基づき、消防庁舎等再編整備を関係部局と連携し、着実に進める必要がある。 ②頻発激甚化する自然災害の増加に伴い、緊急消防援助隊等の効果的・効率的な運用が必要となることから、初動体制のあり方や緊急消防援助隊等の受援体制について訓練を充実させる必要がある。 ③多様化する各種災害及び近年の職員大量退職に伴う世代交代に適切に対応するとともに、組織力を底上げするため専門的な知識及び技術の向上に向けた教育訓練を実施していく必要がある。 ④火災による死者の多くは住宅火災で発生し、その主な原因は「逃げ遅れ」となっていることから、住宅防火対策の普及啓発を推進していく必要がある。 ⑤今後、高齢化により、救急需要が増加していくと予想されることから、救急車の適正利用と予防救急等の啓発活動を継続して推進していく必要がある。 ⑥三重北消防指令センターの適正な運用を図るため正確迅速な119番対応が必要である。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者選定プロポーザルの実施及び整備事業者の決定 ②大規模災害等に備えた災害対応力の充実強化 ③職員に対する教育訓練の充実 ④住宅防火対策の推進 ⑤救急車の適正利用及び予防救急の啓発活動の更なる推進 ⑥119番映像通報システムの導入
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ①「消防庁舎等再編整備構想」に基づき、仕様書等の作成、事業者選定プロポーザルを実施して、選定委員会を開催し整備事業者を決定する。 ②大規模災害における警防本部の運用について、部隊運用、情報収集体制の確立及び緊急消防援助隊や県内消防相互応援協定に基づく受援体制を想定した図上訓練を継続的に実施する。 ③現在実施している消防大学校、消防学校の教育訓練や各所属への救急・予防・火災原因調査の巡回教養に加え、新たに隔日勤務者の「予防課実務（OJT）研修制度」を実施する。 ④「住宅防火講習会」、「住宅防火診断」及び「住宅用火災警報器取付け支援」の事業を3本の柱として、住宅防火対策の推進に努める。また、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理について、広報やホームページに加え、PR動画を作製して普及啓発に取り組んでいく。 ⑤救急車の適正利用については、ホームページ及び街頭での啓発を実施するとともに、予防救急については、自治会や高齢者等の集まりに赴き、家庭内事故防止の啓発に努める。 ⑥より正確な119番対応をするためには、事故現場等の映像を受信することが有効であることから「119番映像通報システム（ライブ119）」の導入を進める。また、「外国語三者間電話通話通訳システム」及び「緊急通報システムNET119」を有効活用することにより、初動対応能力の向上を図る。